

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
コンボ	陸薬物管理向上計画のための贈 与に関する日本国政府とコンボ 共和国政府との間の交換公文	陸薬物管理向上計画を実施するために必要な生産物及 び役務の購入	543,000千円 H26.7.31まで	H23.3.30 ブリジュ ライナーで (同日)	日本側 岩谷滋雄 在コンボ 大使側 エンベル・ホジ ヤイ外務大臣	H23.4.11 155号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。